

仕 様 書

海上保安学校

1 件名

そで章取外し及び取付け（会計 単契）

2 目的

学生・教職員に貸与したそで章の交換のため。

3 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4 納入場所

京都府舞鶴市字長浜2001番地 海上保安学校

5 仕様

(1) 作業項目、予定数量等

番号	作業内容	そで章の種類	単位	予定数量
1	そで章取付け	学生章（銀）	組	20
	そで章取付け	三等海上保安士	組	9月：191 3月：350
	そで章取付け	二等海上保安士	組	27
	そで章取付け	一等海上保安士	組	7
	そで章取付け	三等海上保安正	組	7
	そで章取付け	二等海上保安正	組	5
	そで章取付け	一等海上保安正	組	5
	そで章取付け	三等海上保安監	組	5
	そで章取付け	二等海上保安監	組	3
	そで章取付け	一等海上保安監・乙	組	1
	そで章取付け	一等海上保安監・甲	組	1
	そで章取付け	その他の職員	組	1
2	そで章取外し		組	35

・数量は現在のところの予定数量であり、変更することがあるので留意すること

(2) 作業内容

- ① 発注にあっては、電話にて連絡するので、4項目納入場所にて別添の発注伝票、第一種制服及びそで章を引取り、取付け完了時は当校へ郵送その他の形で納品すること。

なお、輸送に関する料金は受注者側の負担とする。

- ② 発注時にそで章が取付けられている場合はそれを取外し、別紙の位置に新しいそで章を取付けること。

なお、そで章の縫い糸は黒色を使用し、そで章の交換を行えるよう、接着剤は使用不可とするが、縫付けにあってはミシンの使用を可とする。

- ③ そで章のうち、しま織金線の端部は、そで下を解き、縫代の中へ入れ込み、仕上げること。

また、船舶用コンパスは縫い目が裏地側から見えないように、手縫いで縫い付けること。

- ④ 取外したそで章は再利用するので、傷つけること無く原形のまま取外しのうえ、返却すること。

(3) 履行期限

発注後2週間以内に完成品を納品すること。

なお、1回の発注数が200着以上の場合にあっては、1か月以内とする。

6 検査

納品に併せ任意の様式による「納品書」及び別添の「完了届」を提出、検査職員による検査を行い、同検査合格をもって納入完了とする。

7 支払

代金の支払いは納入月毎の支払いとし、受注者は検査職員による検査合格後、担当官の指定する様式により請求書を作成し提出すること。

なお、海上保安学校においては受注者から適正な請求書を受理した後、30日以内に受注者の指定する口座に請求代金を支払うものとする。

8 その他

(1) 作業により発生する廃棄物は、受注者により適法に処分すること。

(2) 制服やそで章を毀損した場合は、無償で補修又は弁償を行うこと。

(3) 作業に際して疑義を生じた場合は，会計課担当官と協議すること。

ただし，本仕様書に明記のない事項であっても，軽微なものについては請負の範囲内で行うこと。

(4) 作業内容の予定数量に変更が生じても，意義を申し立てないこと。

(5) 本件については，令和7年度の予算成立を条件とする。